

公 売 財 産 明 細 書

売却区分 番 号	機 構 2－4	見 積 価 額	1, 8 0 0, 0 0 0 円
		公売保証金	2 0 0, 0 0 0 円
公 売 財 産 の 表 示	【土 地】		
	所 在	新宮市熊野地二丁目	
	地 番	5 5 6 2 番 6	
	地 目	宅地	
	地 積	8 2. 3 6 m ²	
	【土 地】		
	所 在	新宮市熊野地二丁目	
	地 番	5 5 6 2 番 1 8	
	地 目	宅地	
	地 積	9. 0 8 m ²	
	【建 物】		
	所 在	新宮市熊野地二丁目 5 5 6 2 番地 6	
	家屋番号	5 5 6 2 番 6	
	種 類	居宅	
	構 造	木造瓦葺 2 階建	
	床 面 積	1 階	5 0. 5 1 m ²
		2 階	3 8. 9 2 m ²
	以上 登記簿による表示		
	一括換価の方法により公売する		

公
売
財
産
の
概
要

【土地の概況等】

- 位 置 ・ 交 通 : 対象不動産は、J R 紀勢本線「新宮」駅の南東方約 9 0 0 m (道路距離) に位置する。
- 付 近 の 状 況 : 対象不動産の存する地域は、戸建住宅を中心とした標準住宅地域を形成している。近隣地域の北東方は、熊野川河口に位置していることから原木市場、作業場、倉庫等の木材関連の施設が多く見られる工業地域に隣接している。
危険・嫌悪施設等については特筆すべき事項はない。
- 公法上の規制等 : 非線引都市計画区域
第 2 種住居地域
(建ぺい率 : 6 0 %、容積率 : 2 0 0 %)
- 画 地 条 件 : 間口約 6 . 5 m、奥行約 1 5 m の標準的規模の長方形画地で、接面道路と等高な平坦地である。
- 接面道路の状況 : 南東側で幅員約 4 m の舗装私道 (位置指定第 9 6 7 号) に接面する。
- 供 給 処 理 施 設 : 電気、上水道は整備済である。
- 埋蔵文化財の有無 : 対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当していない。
- 地下埋設物の有無 : 現況建物の基礎等の地下構造物以外は、存しないものと思料される。
- 土壌汚染の有無 : 価格時点で新宮市には、土壌汚染対策法における「指定区域」はない。また過去の住宅地図、閉鎖登記簿等から土壌汚染対策法第 3 条に規定する有害物質使用特定施設に相当する工場または事業所の敷地であった事実は確認できなかった。周辺においても、届出を要する有害物質の使用特定施設はない。

公 売 財 産 の 概 要	【建物の概況等】 ● 建 築 年 月 日：昭和 5 3 年 4 月 1 0 日新築（築後約 4 2 年経過） ● 構 造：木造瓦葺 2 階建 ● 用 途：居宅 ● 規 模：1 階 5 0 . 5 1 m² 2 階 3 8 . 9 2 m² 延床面積：8 9 . 4 3 m² ● 維持管理の状態：概ね良好である。 ● 稼働の状況：占有者が居住中である。 (※詳細は、「利用状況等」の項目参照) ● 有害物質の有無：建築年時、外観から判断して、吹付けアスベストの使用はないものと判断される。 ● 特 記 事 項：現在の所有者による外壁塗装、内装床張替え、水回り等の補修の対処的な修繕が行われているものの、建物全体の経年相応の汚損、劣化、設備等の機能的陳腐化が認められる。
--	--

そ
の
他
公
売
条
件

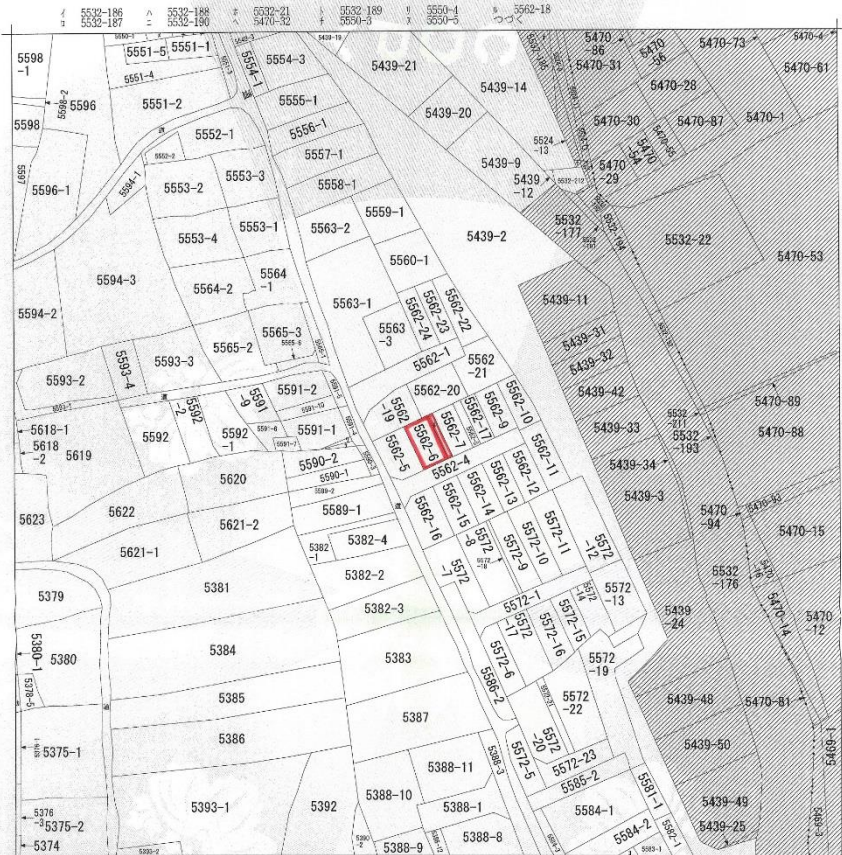
- 公売財産は一括して公売します。
- 買受人は、公売物件の明け渡し等について、占有者との協議を必要とします。
- 境界の確定は、隣接地所有者と協議してください。
- 図面と現況が異なる場合は、買受代金納付時の現況を優先します。
- 公売財産の現況や権利関係、法的規制等は、公売財産明細書等の関係資料のほか、登記簿等の公簿類、関係官庁、現地調査などで十分に内容をご確認のうえ、入札してください。
なお、現地調査に当たっては、公売財産の所有者、占有者などの権利を侵害しないように留意してください。現地確認は、必ずご自身で行ってください。
- 図面、現況写真等は、おおよその位置を示すもので、現況と異なる場合があります。
- 買受人が売却決定に基づく買受代金を全額納付したときに、公売財産を取得します。公売財産は、買受代金納付時の現況有姿で権利移転します。
- 和歌山地方税回収機構は、引渡し義務を負いません。
- 公売財産上にある動産等は、公売の対象外です。
- 公売財産内の動産類やゴミ等の撤去、占有者等の立退きなどは全て買受人自身で行ってください。和歌山地方税回収機構は関与いたしません。
- 公売財産に隠れた瑕疵があっても、現所有者および和歌山地方税回収機構に担保責任は生じません。
- 和歌山地方税回収機構は、買受人の請求に基づいて不動産登記簿上の権利移転のみを行います。権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税など）は買受人の負担となります。
- 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札結果をもって行います。
- 税の納付等により公売を中止することがありますので、入札前にご確認ください。

所在地



(注) 地図はおおよその場所を示しているので、公簿等により必ず現地確認を行ってください。

対象地



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。

地番
区域
見出し
熊野地 2 丁目

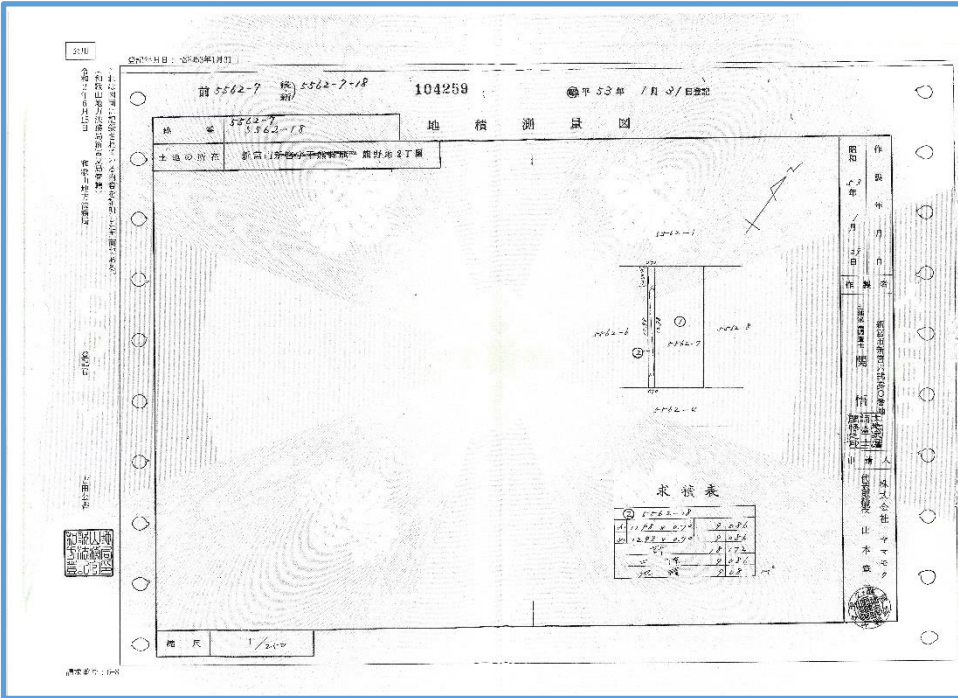
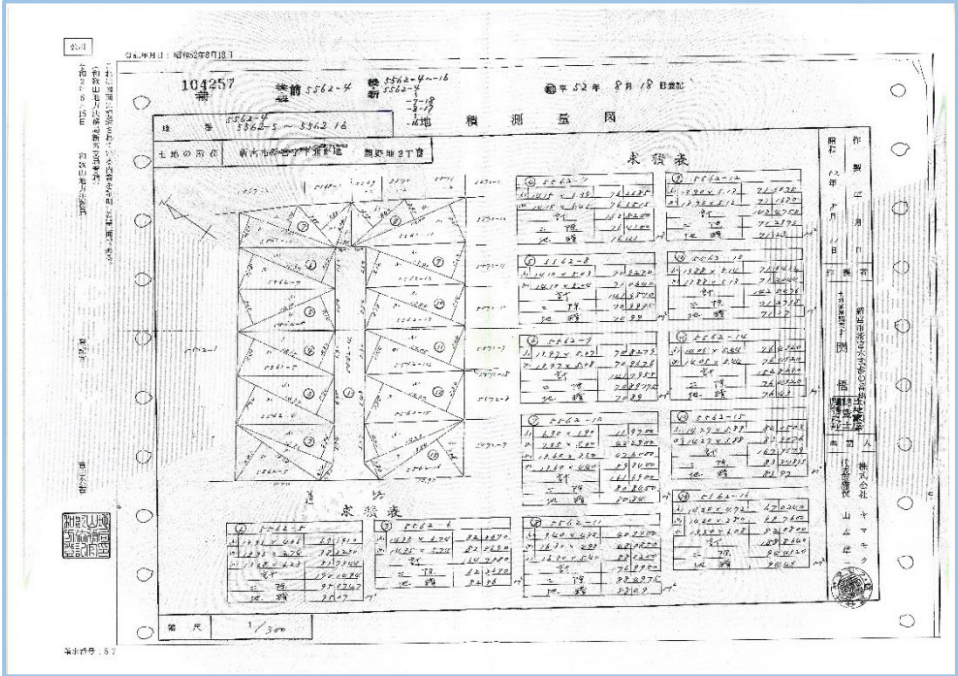
請求 部分	所在	新宮市熊野地二丁目		地番	5562番6	
出力 縮尺	不明	精度 区分		座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面
作成 年月日		備付 年月日 (原図)		補記 事項	方位不明	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(和歌山地方支務局新宮支局管轄)
令和2年6月15日
和歌山地方支務局
請求番号: 6-4
(1/2)

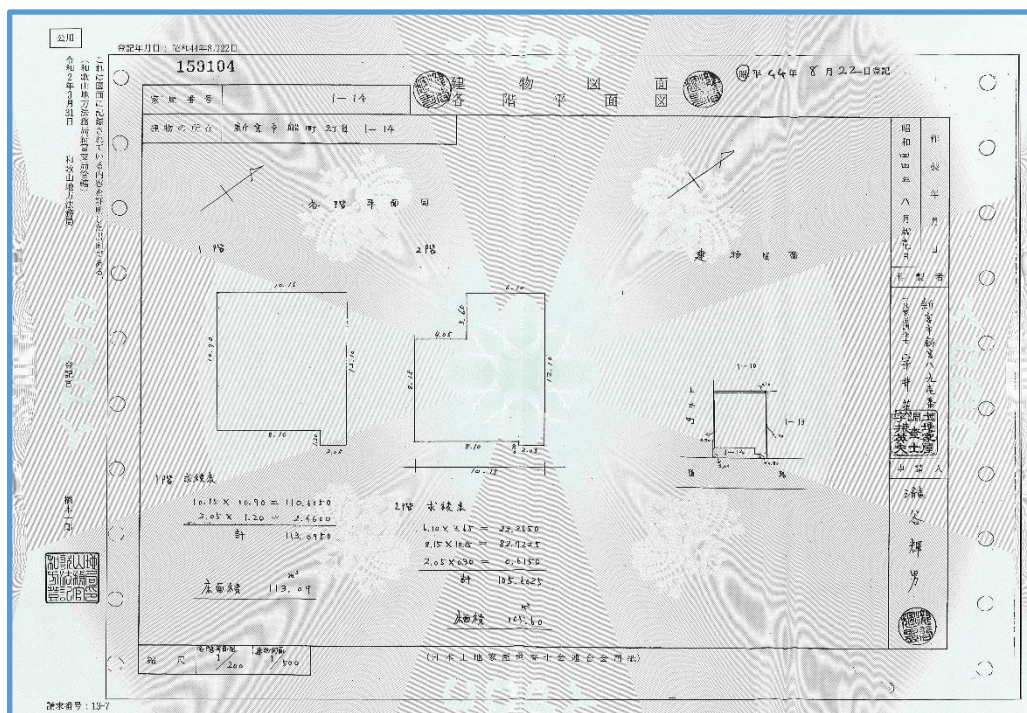
登記官
吉田公香

公用

対象地

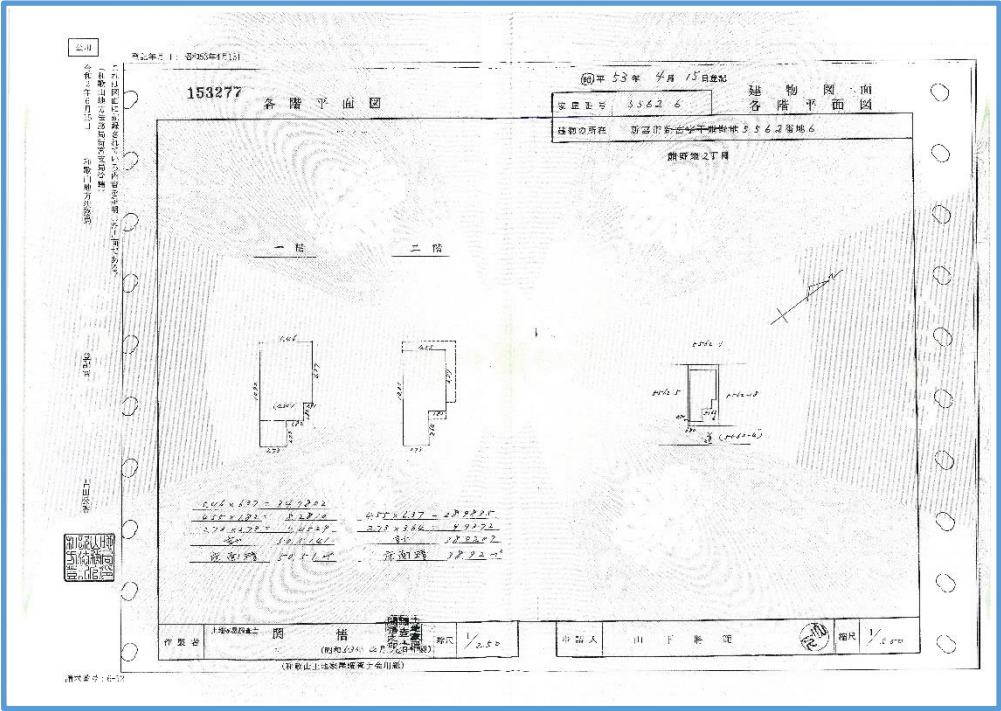


对象地



法務局：建物図面・各階平面図

対 象 地



法務局：建物図面・各階平面図

現況写真

(令和2年7月時点)



(注) 写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。

現 況 写 真

(令和 2 年 7 月時点)



(注) 写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。

現 況 写 真

(令和 2 年 7 月時点)



(注) 写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。

現 況 写 真

(令和 2 年 7 月時点)



(注) 写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。

現 況 写 真

(令和 2 年 7 月時点)



(注) 写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。

機構 2 - 4